

令和元年度 新たに指定・登録した 荒川区の文化財

指定文化財



有形文化財 建造物
石浜神社鳥居(安永八年六月十八日銘)
(石浜神社蔵)



無形文化財 工芸技術
つまみかんざし(石田一郎氏)

登録文化財



有形文化財 古文書
延命院文書(延命院蔵)



有形文化財 歴史資料
日枝神社棟札(嘉永六年六月
吉祥日銘)(素盞雄神社蔵)



無形文化財 工芸技術
木版画摺(松崎浩繁氏)

ごあいさつ

あらかわのマチを歩くと、あちこちに神社や寺院、小さな祠をみかけます。そこに残された建造物、石仏、石碑などは、その土地の歴史を私たちに教えてくれます。一方で路地の奥からは“ものづくり”の音が聞こえ、職人が見事な技で伝統工芸品を生み出しています。このような歴史、文化、伝統を後世に伝える「形の有るもの(有形文化財)」「形の無いもの(無形文化財)」「場所(史跡)」は、あらかわの貴重な文化財です。

荒川区では、区内の文化財を保存するため調査を行い、文化財保護条例に基づいて文化財の登録・指定を行っています。令和元年度は新たに区指定文化財2件、区登録文化財3件を登録・指定しました。本リーフレットをご覧頂いて、あらかわの歴史や文化財への理解と関心を深め、親しみを感じていただければ幸いです。

令和2年4月

荒川区・荒川区教育委員会

令和元年度荒川区指定有形文化財（建造物）

いしはまじんじゃとりい あんえいはちねんろくがつじゅうろくにちめい 石浜神社鳥居（安永八年六月十六日銘）

所有者

南千住三丁目 石浜神社

年代

安永8年(1779)

員数

1基

概要

安永8年(1779)に、幕府御用呉服商の茶屋(中島)四郎次郎延貞が建立。銘の撰文と書は、同じく幕府御用呉服商の三島景雄(自寛)。三島は、国学者で歌人、能書家として知られる。石浜神社中興の神主鈴木(平)智庸の代に建立された鳥居。現在、石浜神社の第一鳥居として参道の入口に置かれている。

神明鳥居系の石造鳥居であり、笠木の小口が蒲鋒形をなし柱の内転びが大きいこと、などが特徴である。この鳥居および第二鳥居の寛延二年八月哉生明銘の石浜神社鳥居(平成26年度区指定有形文化財)のように蒲鋒形の笠木をもつ形式は、神明鳥居系の石浜鳥居と呼ばれ、特異な形式の鳥居として知られる。



銘文

右柱(表面)	左柱(表面)	右柱(裏面)	左柱(左内側)	左柱(裏面)
神之所與維正維直錫嘏萬年固象石則	安永八年歲在己亥季夏六月十有六日	真先神明社主祭平智庸	三島景雄謹銘并書	中島四郎次郎源延貞謹建

石浜神社について

聖武天皇の神亀元年(724)の創建と伝える。祭神は、天照大御神、豊受大御神。石浜神明社、橋場神明社、朝日皇太神宮などとも呼ばれ、源頼朝・千葉氏・宇都宮氏らの崇敬を受けたという。江戸時代、撰社の真崎稻荷をはじめ、牛頭天王、天満宮、^{あらか}麩香社、浅間社などが祀られ参詣者で賑わった。多くの江戸の地誌、錦絵に描かれ、江戸の名所の一つとして知られる。境内には、区指定有形文化財の^{かめだほうさい}亀田鵬斎の詩碑、麩香神社関係資料、富士講関係石造物群、区登録有形文化財の麩香神社社殿、伊勢物語の歌碑、庚申塔など多くの文化財がある。

石浜鳥居について

鳥居の形式は、二本の柱と^{ぬき}笠木、貫からなる神明鳥居、笠木に軒反りに似た反りが付き、笠木の下に鳥木を持つ等の特徴を持つ明神鳥居に大別される。神明鳥居系には、鹿島鳥居、靖国鳥居などがあり、明神鳥居系には中山鳥居・住吉鳥居・山王鳥居・三輪鳥居等がある。

蒲鉾形の笠木を持つこの鳥居や寛延二年八月哉生明銘石浜鳥居のような形式を神明鳥居系の「石浜鳥居」と呼ぶ。石浜神明社・真崎稻荷等を江戸の市民に積極的に宣伝していた中興の神主鈴木智庸によって考案された神明系の変形鳥居と推測されている。

また、安永8年銘のこの鳥居と後発の寛延2年銘の鳥居は、大きさ・形状が非常に似ており、神主鈴木智庸が意図して同じ形状で建立させた可能性がある。さらに、富士塚の前の小型の鳥居(宝暦13年カ)も智庸による造立で石浜鳥居の形式である。

なお、「北斎漫画 五篇」に石浜鳥居に似た事例を鳥居の一つの形式として紹介しているが、「北斎漫画」の鳥居は木製であり、石浜鳥居との関係は未詳。また、北斎「絵本隅田川兩岸一覽」に、隅田川に面した石浜神明社の鳥居が描かれているが、形式は木製の神明鳥居である。

中島四郎次郎延貞について

代々四郎次郎を名乗った安土桃山・江戸時代の京都の豪商、幕府御用呉服師の茶屋家、九代目「延貞(東菴)」。茶屋家の本姓は中島氏。四代目「延宗」以降、「延」を通字としている。宝永8年の「武鑑」(国文学研究資料館蔵)によれば御呉服所として茶屋四郎次郎(神田龍閑町、200石)がみえる。

三島景雄について

江戸日本橋の幕府御用呉服商。江戸時代中期から後期の国学者。後に出家して自寛と号す。名は景雄。字は子緯。通称、吉兵衛。別号として方壺。宝永8年(1779)の「武鑑」(国文学研究資料館蔵)によれば御呉服所として中島吉兵衛(数寄屋町河岸)がみえる。有栖川宮^{よりひと}職仁親王の門人として和歌を習熟。賀茂真淵に国学を学び、加藤千蔭、賀茂季鷹と交流し、賀茂真淵門下の^{かたのありまる}荷田在満、子の^{のりかぜ}御風らと親交を深めた。関東の歌人として重きをなし、安永8年8月14日、平安時代以来絶えていた物合のひとつ、^{おうぎあわせ}扇合「角田川扇合」を主催した。文化9年(1812)4月26日死去。享年86歳。

令和元年度荒川区指定無形文化財（工芸技術）

つまみかんざし

保 持 者 いしだ いちろう
石田 一郎 氏
(町屋四丁目在住)

プロフィール

保持者は、荒川区町屋生れ。昭和38年(1963)に北区王子の高等学校を卒業後、3年間勤めた。その後、父利重氏(元区指定無形文化財保持者、平成7年没)の下で修業し技術を修得した。修業はつまむことから始めたという。

保持者の父利重氏は、昭和4年(1929)、13歳で石田竹次氏(明治36年 1903 生れ)のもとで修業し、昭和12年に独立した。忙しいときは家族総出で仕事に従事していた。保持者は、平成2年頃より、高齢な父利重氏に代わって仕事を手がけるようになり、現在に至る。

平成8年度、荒川区登録無形文化財保持者に認定。

デザインを考え、薄地の布(おもに羽二重)を正方形に小さく切り、つまんで折りたたみ花びらを作る。これらを組み合わせてつまみかんざしを製作する。種類は正月用、七五三用、成人式用のかんざし、イヤリング、根付、ブローチ、バレッタ、ネックレスなどがある。



つまみかんざしの技術について

江戸時代後期に、型抜きちりめんの布製の花びらで作られた花びらかんざしが、上方から江戸に伝わり、縮緬ちりめんや羽二重を用いて、花びら一つ一つを置いて作るつまみかんざしを製作する技法へと発展したとされる。製作は造花師つくりばなが担った。江戸時代の風俗誌「守貞漫稿」にその技法が紹介されている。また、江戸の服飾文化を今日に伝える伝統技術の一つといえる。

用具・工具・材料

< 用具・工具等 >

ピンセット、打ちぬき、糊板、裁ち庖丁、定規、裁ち板、針金など。

糊板に使う木はツゲ、ナシ、ホオノキなど水分を含みにくい材質のものを使う。

< 材 料 >

羽二重(絹地)、縮緬、生地、糊、極天(絹糸=極天糸)、ビラ、アシなど。

工 程

(1) 裁 断

・裁ち庖丁、定規などを使い、裁ち板の上で布地(羽二重・縮緬)を小さな正方形に裁断する。裁断する生地の大きさは六分～九分(約 1.8～約 2.7 cm)までであるが、おもに八、九分の大きさのものを使用する。

羽二重の場合には、染め粉を使って「藤ぼかし」「紅ぼかし」などの「ぼかし」を入れる。他に、洋服の生地や模様がある生地を使うこともある。

(2) 糊板に糊をのせる

・糊板の表面に平らに糊をのせる。

市販のヤマト糊を使用する(昔は米糊を使用)

(3) つまみ

・生地をピンセットでつまんで折りたたんで作った「つまみ片」を糊板の上に、規則正しく並べていく。

「つまみ」には先を丸くする「丸つまみ」、細く尖らす「剣つまみ(角つまみ)」の他、「バラつまみ」、「すじつまみ」、「裏返しつまみ」などがある。

(4) ふく

・ピンセットで「つまみ片」をひとつひとつ針金の上に円い台紙でつくった土台の上に、一枚ずつ花びらを置いていく。

(5) 乾燥

・糊を乾かすために乾燥させる。

天気が良ければ、屋外に出し、半日天日で乾かすことが一番良いとされるが、雨天の場合や梅雨の時期には室内でストーブを用いて乾燥させる。

(6) 組み上げ

・極天を使って組み上げ、かんざしの形を整える。

(7) 仕上げ

・高さを変えたりバランスを調整し、しっかりと全体の形を固定する。



鶴のつまみかんざし

令和元年度荒川区登録有形文化財（古文書）

えんめいいんもんじょ 延命院文書

所有者

西日暮里三丁目 延命院

年代

寛保2年(1742)

～明治28年(1895)

員数

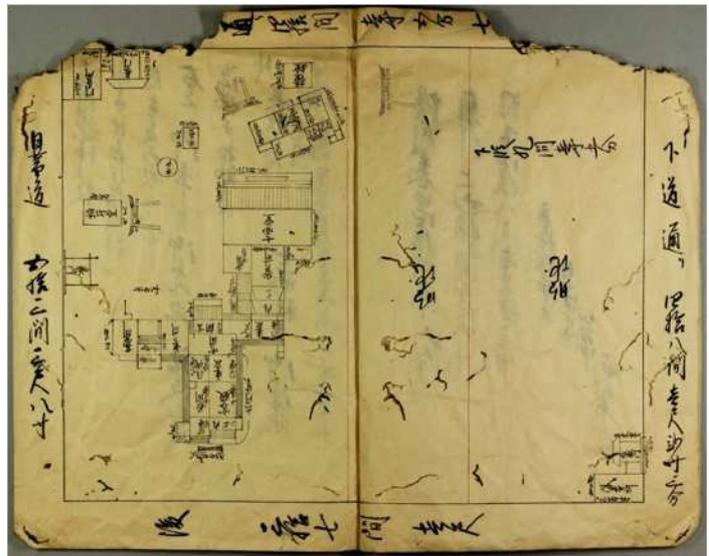
31点



概要

延命院に伝来する古文書群。近世文書12点、近代文書13点、年未詳6点。

主な内容は、延命院及び七面明神の由緒や書上、境内土地利用に関する願書・境内図を含む作事関係史料、法類・縁者に関する史料、寄進・奉納に関する史料に大別される。



中には、安政2年(1855)の安政の大

地震前後の本堂再建をめぐる作事の経過や七面堂建築の形式がわかる作事関係史料が含まれる。また、寺院組合に関する史料や陸軍埋葬御用地としての上地撤回を求める新堀村五ヶ寺の嘆願書など、周辺社会との関係が窺える史料もある。

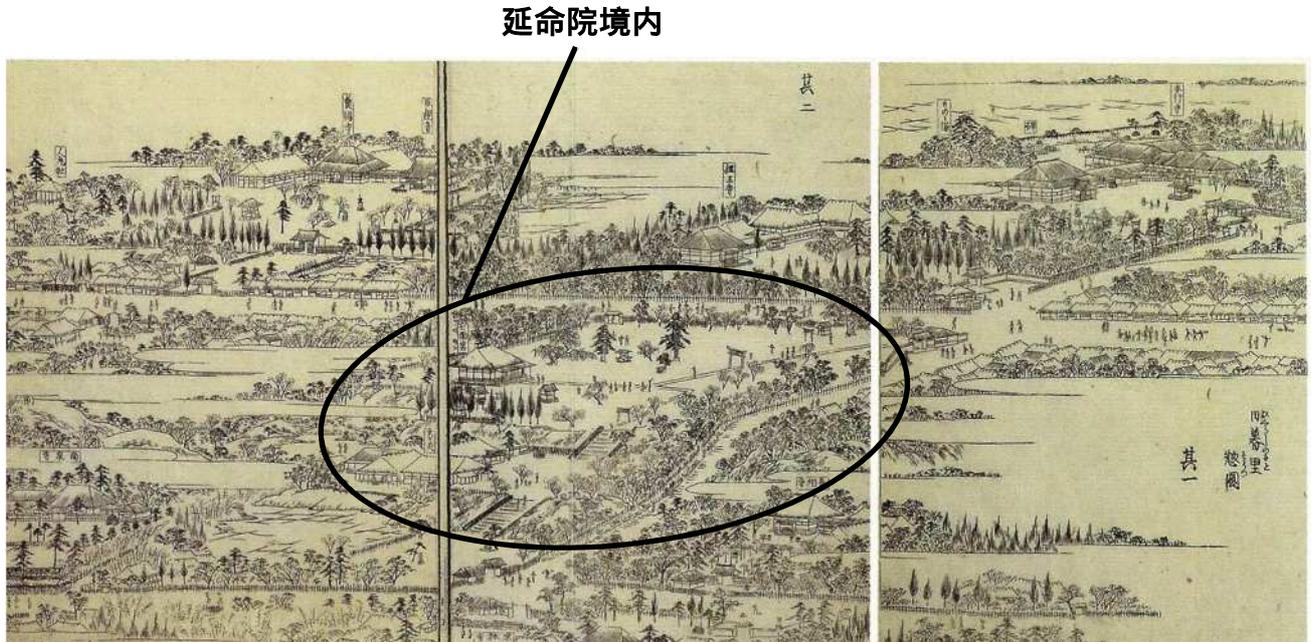
当該資料は、荒川区における近世・近代文書群であり、江戸時代前期より広く信仰を集めた延命院及び七面明神の由緒や寺院経営を窺い知る上で貴重な資料である。

延命院及び七面明神について

宝珠山延命院は、寺伝によると、慶安元年(1648)、後の四代将軍徳川家綱の乳母、三沢局が開基となり、日長により七面明神の別当寺として新堀村に開創された。七面山(現山梨県)に百日参籠し、霊夢をこうむり加持伝法と神鱗一枚を授けられた日長が、寛永17年(1640)、三代将軍家光(一説に三沢局)から安産の祈禱を命じられ、翌年家綱が誕生したことを受けて建立が許されたという。社殿等は残らず大奥から寄進されたとされる。慶安4年の家綱の将軍職就任後、徳川家の永代祈願所となり庇護された。江戸時代においては京都妙顕寺末で、境内は年貢地2,448坪、若干の除地があった。

延命院の七面明神は、江戸で最初に勧請された七面明神の一つであり、江戸時代前期から江戸名所の一つとして知られ、多くの参詣者を集めた。特に、江戸城大奥から信仰を集め、正室の代参、女中の祈願が盛んに行われたことで知られている。

なお、同院には、木造七面明神立像(区登録有形文化財)や板本着色平経正竹生島詣図絵馬(区指定有形文化財)、延命院の大椎(都指定天然記念物)がある。



日暮里惣図「江戸名所図会」十四(荒川ふるさと文化館蔵)

令和元年度荒川区登録有形文化財（歴史資料）

ひ え じん じゃ む な ふ だ か え いろ く ね ん ろ く が つ き し ょ う じ つ め い 日枝神社棟札（嘉永六年六月吉祥日銘）

所有者

南千住六丁目 素盞雄神社

年代

嘉永6年(1853)

員数

1点

概要

嘉永6年(1853)6月銘の日枝神社本殿(南千住七丁目)再建時の棟札である。平成30年の同社修理の際に社殿内より発見された。形状は矩形で、釘穴2ヶ所と、裏面に柱に打ちつけられたことを示す凹みと変色が見られる。表面上部に、山王権現の本地仏薬師如来種子(バイ)

と『法華経』第七化城喩品より引用した偈頌を記す。下部には、大工棟梁・彫工木挽・杣・鋳師・

経師・瓦師・板屋根・左官・茅屋根・石工・鳶頭等の職人が名を連ねている。この内、彫工は明治期の彫刻家石川光明の父、石川豊光。浅草の職人で、各地に精緻な彫刻を残している。裏面には、「総取締役」として田中全左衛門(中村町名主)、「材木買入方世話役」としては千住大橋南詰の材木問屋の名が見える。また、「諸色払方元々役」として中村町の年寄・百姓代の名のみならず、山王門前地守の名も認められることから、この再建が氏子である中村町及び隣接する千住大橋南詰の材木問屋が中心となり行われたことがわかる。

なお、関連する文化財として嘉永6年10月銘の日枝神社棟札(区登録有形文化財)、同年造立の日枝神社社殿(区登録有形文化財)がある。



表

裏

令和元年度荒川区登録無形文化財（工芸技術）

もくはんがすり 木版画摺

まつざき ひろしげ
保 持 者 松崎 浩繁氏
(町屋三丁目在住)



プロフィール

保持者は、荒川区町屋生れ。高校卒業後、昭和 63 年(1988)4月より父啓三郎氏(区指定無形文化財保持者)の下で本格的に修業を積んで技術を修得し、現在も父の工房で仕事に従事する。

父啓三郎氏は、千葉県出身で、中学卒業後、昭和 27 年に松村三井系の技術を受け継ぐ木版画摺職人の高木省治氏(台東区)に師事して技術を修得し、4年間の年季修業の後、現在地で独立した。

分業制の木版画製作のなかで、多色摺りの場合、図案をもとに、彫師が版木を彫り、摺師である保持者が輪郭線の彫られた版木(墨板^{すみいた})と色ごとに彫り分けられた版木(色板)を用いて重ね摺りを行う。主に和紙屋などからの発注で懸紙やのし紙の摺りを行う。また、千社札交換会などの千社札の摺りも手がける。

木版画摺の技術について

木版画摺は、墨摺^{すみずり}に始まり、明和初年(1764)に錦絵が誕生した。多色摺りに不可欠な「見当」をつける技術が考案されたことで、色の調合や摺りの技法にも工夫がなされ、伝統的な印刷技術として確立した。江戸時代以来の本来的な印刷技術を用いて摺り上げる木版画摺は、錦絵や千社札のみならず、生活に根差した懸紙やのし紙などの和紙製品等を後世に伝える上で、欠くことができない技術であり、区にとって貴重である。

用具・工具・材料

< 用具・工具等 >

桶、水刷毛(ナイロン製)、とぎ棒(とき棒)、茶碗、版木(墨板・色板)、竹バレン、摺り台、刷毛(馬毛、木版画用)など

< 材 料 >

和紙

絵の具(顔料、黒・赤・黄・青の4色を組み合わせ、様々な色を作る)

工 程 懸紙、のし紙の場合

(1)和紙を湿らす

・和紙屋から支給された規定の大きさに裁断した和紙を水で湿らし、シワがつかないように伸ばす。

(2)見当をつける

・版木の状態をみて、見当を微調整する。

(3)墨摺り

・墨板(主版)を用いて、まず輪郭線を摺る。

(4)色摺り

・色板を用いて薄い色から濃い色へと摺り重ねていく。(色の数だけ色板がある)

顔料を刷毛で版木になする。(顔料4色を調合し、とぎ棒で溶いて、必要な色を用意しておく)

刷毛に水をつけて、版木になすった顔料を伸ばす。

版木に和紙をのせ、竹バレンでこする。

摺ったものを適度な湿気の新聞紙に挟み、次の色の摺り重ねまで置いておく。

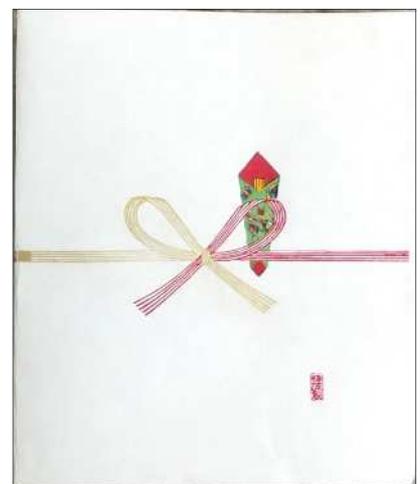
～ の工程を色の数だけ繰り返す。

懸紙、のし紙の摺りは通常4～5回の重ね摺りを行う。

(5)仕上げ

・室内に張った紐に吊るして乾燥させる。乾燥後は、板に挟んで保管する。

懸紙、のし紙の場合、あらかじめ規定の大きさに裁断された和紙に摺るので化粧裁ちは行わない



のし紙

【お問い合わせ】

荒川ふるさと文化館

03 - 3807 - 9234